

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO. 1	
施設の名称	尾花沢市体育施設(体育館、総合球場、サッカー場、多目的広場、スポーツロード、長根山遊歩道)	指定管理者	NPO法人尾花沢総合スポーツクラブ
所在地	尾花沢市新町3丁目5番35号	市担当課	社会教育課
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
検証期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証
1. 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
①管理・運営の履行状況(特に留意していること) ②管理・運営上の問題点(改善すべきこと) ③管理運営の今後の対応(改善策)	協定書や仕様書に基づき、窓口及び施設管理業務を行っている。屋外施設(総合球場・サッカー場)の適切な環境整備や、屋内施設においても、こまめな換気や清掃を行い、利用者目線で運営を行っている。また、SNS(LINE、facebook)を活用し利用者へ広く情報発信を行っている。	C	《評価の理由》 協定書や仕様書に沿った適正な管理運営がなされているが、組織内の刷新により管理体制が脆弱化している。施設の管理運営だけでなく市スポーツ活動の中心的な役割を担っていることから、早急に体制を立て直し、管理運営体制の強化と地域スポーツの発展向上に積極的に寄与してもらいたい。
	①施設使用料を支払う券売機について、今後の新札対応、交換部品(カード)がないなどの不具合が発生している。早急な対応をお願いしたい。 ②リニューアルから約20年が経過し、以前からの課題となっている施設及び設備の経年劣化が更に進んでいることは引き続きの課題となっている。 ③組織内の刷新により理事長、マネージャーが不在となっている。	《課題等の原因分析》 ①券売機に関しては、R6中に新札に対応した機器に更新する。 ②施設の老朽化に伴い修繕費用が年々増加している。建築から約50年(昭和50年築)、リニューアルから約20年(平成14年増築)経過している。今後、更に修繕費が増加することが見込まれることから、計画的な修繕計画を立案する必要がある。同時に、施設存続のあり方を議論する時期にある。 ③管理運営の命令系統がトップダウン式でスタッフの意見、情報共有が希薄化していた。	
	施設管理面での不具合については担当課と協議しながら利用者へご不便をおかけしないよう適切に対応していく。また、管理運営体制については、早急に人員を補充し体制を整えていく。加えて、各種研修会へ積極的に参加し、スタッフの育成を図っていく。		
2. 利用者からの要望等への対応			
①意見・要望の具体的な内容とこれに対する対応状況	施設利用時間等の延長要望など、指定管理者側で対応できる要望には迅速に対応することを心がけている。その他、修繕等費用を伴う要望、意見については担当課へ報告し、対応の可否を含め協議しながら順序だてて対応している。	B	《評価の理由》 施設運営に関しては、利用者の要望・意見に適宜対応している。施設管理に関して、緊急を要する小規模修繕等については迅速に対応している。一方で、空調設備の更新やトイレの洋式化など大規模修繕については計画的な対応が求められる。
3. 指定管理者制度活用の効果			
①サービス向上のための工夫	空き施設の有効活用による利用率の向上。空き施設を活用しての新規事業の提案。新たな施設の利用方法の提案。利用者の安全への配慮。職員の研修等への参加によるスキルアップ。	B	《評価の理由》 利用者の安全への配慮を常に行っており、SNS(LINE、facebook)を活用した迅速な広報にも取り組んでいる。今後、体制の強化に向け各種研修会への参加やスキルアップに、尚一層取り組んでもらいたい。
②経費の削減対策	作業の内製化および分業化。事業所内における電力供給会社の変更。こまめな点灯・消灯。日常的な機器類の点検。クラブのボランティアメンバーの活用。	B	《評価の理由》 電力供給自由化の活用や職員による軽微な修繕等経費削減に積極的に努めている。
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	作業内製化による雇用の創出。新規事業による雇用の創出。指定管理業務以外の業務受託による待遇改善。施設を地域コミュニティーの場として提供することを目的としたさまざまなイベント、教室の開催。	B	《評価の理由》 スポーツ活動の中心拠点であるとともに、スポーツ児童の受入れ等、青少年の育成や地域コミュニティづくりに寄与している。会員特典として商店街等の独自サービスを受けられるなど、地域活性化にも貢献している。
選定委員会による総合的な評価	総合評価 B	《意見、要望等》	

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている。
- B: 概ね適正に実施されている。
- C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D: 改善を行う必要がある。
- E: 大いに改善を行う必要がある。
- F: まったく実施されていない。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO. 2	
施設の名称	尾花沢市老人福祉センター	指定管理者	尾花沢市社会福祉協議会
所在地	尾花沢市新町三丁目2-5	市担当課	福祉課
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
検証期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
①管理・運営の履行状況(特に留意していること) ②管理・運営上の問題点(改善すべきこと) ③管理運営の今後の対応(改善策)	尾花沢市老人福祉センターの目的である高齢者と福祉関係団体の利用ニーズは十分対応できた。	評価	《評価の理由》
		B	社会福祉における代表的な組織である社会福祉協議会として、施設の設置目的を理解し、概ね適正な運営を行っている。
	設備・備品の老朽化や不要備品の取り扱いが課題となっている。	《課題等の原因分析》	
		施設の建築から30年を経過し、設備・備品の老朽化が課題となってきた。指定管理者と連携を図りながら、不要備品の処分や修繕箇所の把握に努め、修繕等を計画的に行っていくよう対応していく。	
	市および指定管理者による十分な協議を行い問題解決にあたる。指定管理料については施設の良好な維持管理とサービスの維持向上のため協議を行う。また施設の老朽化や不要備品に関して利用者や職員の意向を伺い、市とも協議の上随時修繕や処分を進めていく。		
2. 利用者からの要望等への対応			
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	福祉団体の利用等で土日や時間外の使用依頼があり対応した。また、消毒や換気など感染対策に努めた。	評価	《評価の理由》
		B	利用者および関係団体等の要望に適切対応している。
3. 指定管理者制度活用の効果			
①サービス向上のための工夫	地域福祉の拠点として今後とも福祉の向上に努めていく。また生活困窮者を対象とした相談機能の強化に努め、職場内研修を通して接客改善を目指していく。	評価	《評価の理由》
		B	平成27年から設置した生活自立支援センターについては、今後も市民への周知理解に努めていきたい。
②経費の削減対策	特に節電や節水、広場トイレの冬季の閉栓に努めている。17時30分以降はボイラーを止めて燃料費の節約に努めた。	評価	《評価の理由》
		B	不要な照明の管理等経費の削減に努めている。
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取組み	除排雪・草刈など外部に委託し、可能なものは職員で対応する。令和5年11月15日に、広域的な除雪ボランティア活動を通じた支え合いの輪づくりが認められ、本会が全国社会福祉協議会会長表彰を受賞したことから、今後も地域活性化の一助となるよう事業の推進と交流人口の拡大に努める。	評価	《評価の理由》
		B	豪雪地帯ならではの課題解決のため、ボランティアからの支援や広域的連携により地域の福祉課題に積極的に対応している。
選定委員会による総合的な評価	総合評価	《意見、要望等》	
	B		

【評価指標】

- A:仕様書等に定める水準を上回っている。
- B:概ね適正に実施されている。
- C:部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D:改善を行う必要がある。
- E:大いに改善を行う必要がある。
- F:まったく実施されていない。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO. 3	
施設の名称	道の駅尾花沢	指定管理者	みちのく村山農業協同組合
所在地	尾花沢市大字芦沢	市担当課	建設課
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日		
検証期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	市(施設所管課)による評価・検証	
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	<p>市の観光情報の提供と物産等の展示販売や、利用者に休息とサービスを提供する場所として適宜イベントを実施した。</p> <p>利用者数 199,732件(前年比 121.6%) 総売上金額 279,239千円(前年比 119.2%) 内産直売上 77,873千円(前年比 112.7%) インバウンド消費も売上回復に影響してきたと思われる。</p> <p>緊急時の体制・対応 ・消防計画に基づく防火体制の整備 ・緊急連絡体制の整備 ・災害用マンホールトイレの整備</p>	評価	<p>《評価の理由》</p> <p>基本協定及び年度協定、仕様書等に基づき適正に実施されており、季節に応じたイベントの開催や従業員のおもてなし対応など、適正な管理運営に努めている。</p> <p>利用者・総売上については、4年度も対前年比でアップしていたが、5年度は過去最高を記録している。引き続き「飽きさせない工夫」を求めたい。</p>
②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)	<p>①新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続と経営対策</p> <p>②SNSやHPを活用した宣伝 若者に向けての情報発信を行える施設</p> <p>③レジシステムの改善 キャッシュレス決済の導入及びセルフ化</p> <p>④インバウンド向けの案内看板等の整備 日本語以外の表示が必要</p> <p>⑤屋外パイプハウス部分の改築(外観の美化)</p> <p>⑥放送設備の改善(屋外放送)</p> <p>⑦老朽化している施設の修繕</p> <p>⑧防犯対策の徹底(防犯カメラの性能強化・増設)</p>	《課題等の原因分析》	<p>建設後15年が経過しているため老朽化が進んでいる。空調設備はもちろん最近では自動ドアが開閉回数250万回を超えている。自動ドアについては直ちに破損の恐れがあるという話ではないが、更新の時期に差し掛かっているため、計画的な設備の更新が必要である。</p>
③管理運営の今後の対応(改善策)	<p>課題については、関係機関との協議が必要。また計画的な取得や改善に向けた予算化を検討する。大型バスによる団体客の誘致(観光会社・バス会社へのアプローチ)。冬季間の利用が少ない為、近隣の市町村及び県内外からのリピーター確保。また、市内観光名所への案内を行う為のツールも必要となっている(MAPの作成等)。</p>		
2. 利用者からの要望等への対応			
①意見・要望の具体的な内容とこれに対する対応状況	<p>お客様から寄せられた意見要望等をまとめ検討した結果、これまで様々な施設整備等を実施してまいりました。昨年度と同様、トイレ関係の意見要望が多く、改善できることから実施し利便性の向上を図ってまいりました。</p>	評価	<p>《評価の理由》</p> <p>トイレに関する意見等が多いということであるが、一方でお褒めの言葉も同数確認できるため努力が見える。</p>
3. 指定管理者制度活用の効果			
①サービス向上のための工夫	<p>従業員への教育・研修を実施し、施設の役割について認識を深めてまいりました。今後も各種研修会への出席を通じサービス向上に努めます。</p>	評価	<p>《評価の理由》</p> <p>利用者の皆様の声をお聞きし、適切な対応を行っている。今後も利用者の目線に立ったサービスを心がけるよう求める。</p>
②経費の削減対策	<p>施設の役割を考慮したエネルギー節減に取り組みました。</p>	評価	<p>《評価の理由》</p> <p>適切な施設管理を行っていると認められる。昨今の燃料費高騰はいたしかたないと考ええる。</p>
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	<p>事業計画に基づき地域住民と一体となった各種イベントの開催や産直会の新規加入や販売活動を実施し、地域の活性化に努めてまいりました。</p>	評価	<p>《評価の理由》</p> <p>令和5年度は産直の売上げ過去最高の7千万円を突破している。今後もマンネリ化にならぬよう引き続き努力願いたい。</p>
選定委員会による総合的な評価	総合評価	《意見、要望等》	
	B		

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている。
- B: 概ね適正に実施されている。
- C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D: 改善を行う必要がある。
- E: 大いに改善を行う必要がある。
- F: まったく実施されていない。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

管理NO. 4

施設の名称	尾花沢堆肥センター	指定管理者	有限会社 スカイバイオテックス
所在地	尾花沢市大字六沢字蒲地566-12	市担当課	農林課
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
検証期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	市(施設所管課)による評価・検証	
------	--------------	------------------	--

1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況

①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	管理・運営状況については、「尾花沢堆肥センターの管理運営に関する協定書」の通り履行されており、運営委員会においても、より良い運営の為の協議が十分になされています。	評価	《評価の理由》
		A	管理運営については、協定書等に基づき、適正に行われている。
②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)	機械設備の故障の頻発、発酵棟屋根の劣化が見られた為、各関係機関と協議調整し更新を実施して頂きました。また、外壁・舗装路面の損傷等が目立ってきておりますが、大きな問題となる前に対応し、より長く施設を利用出来る様、努めてまいります。	《課題等の原因分析》	機械設備の故障、建屋の劣化は、経年や家畜排泄物の成分による影響、舗装路面の損傷は、堆肥運搬のためのホイールローダー走行による影響が大きい。いずれも施設運営上避けられないものであるが、適正な管理・運営を継続するため計画的な対策の検討が必要である。
③管理運営の今後の対応(改善策)	上記②の対応遅れに起因する事故等の無い様に、指定管理者による点検、修理を徹底致します。ただし、指定管理者による対応が難しいと考えられる事案に関しては、各関係機関と協議調整の上、対応したいと考えております。また、今後考えられる大規模な修繕等に関しては、長期修繕計画を立て対応していきたいと考えております。		

2. 利用者からの要望等への対応

①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	利用料金を安くしてほしい等の声がありますが、搬入される堆肥の水分量が過多の場合、水分調整の為に投入する副資材(高価)が多量に必要となる為、現状では、利用料金の値下げは非常に困難であると考えられます。各利用者が堆肥を搬入する前に、下処理を徹底してもらおう事で、水分調整材の投入量を減らすことが出来る為、結果的に利用料金を安く抑える事が可能になってきます。ただし、堆肥の「下処理の徹底」が絶対条件になってきます。現状の利用料金については、水分率によって2段階の処理単価を定めています。	評価	《評価の理由》
		B	堆肥の下処理を促す提案を行うなど、利用料金の値下げに努力している。

3. 指定管理者制度活用の効果

①サービス向上のための工夫	製品の出荷予測から生産計画を立てており、利用者が搬入出来ない等の事態にならぬよう、円滑に施設を利用出来る事を定義として、常日頃より業務を行っております。	評価	《評価の理由》
		B	搬入・搬出が滞らないよう、計画を立てて行っている。
②経費の削減対策	当施設の主な消費エネルギーは電気・軽油ですが、特に電気に関しては、契約電力の最大値を抑えられる様に機器の稼働時間をずらす等の対応をしています。軽油に関しても、無駄なアイドルリングはしない等の対策を行っています。	評価	《評価の理由》
		A	電気料、燃油価格が高騰するなか経費削減に努めており、指定管理料は発生していない。価格が高止まりしているため、一層の対応・対策に努めていただきたい。
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	堆肥化処理が円滑に行われ、「臭わない、ベトつかない」が売りの完熟堆肥も地域の方々には大変好評であります。また、全国各地より視察に訪れる方々が、堆肥センターの管理・運営の参考として帰られる方が多いです。	評価	《評価の理由》
		A	完熟堆肥の評価が高く、地域の耕種農家への還元や資源循環型農業に貢献している。また、市外への販売も行っており、利益向上に努めている。

	総合評価		《意見、要望等》
選定委員会による総合的な評価	A		

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている。
- B: 概ね適正に実施されている。
- C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D: 改善を行う必要がある。
- E: 大いに改善を行う必要がある。
- F: まったく実施されていない。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO. 5	
施設の名称	尾花沢市中心商店街活性化センター	指定管理者	尾花沢市商店街協同組合
所在地	尾花沢市新町1丁目16番1号	市担当課	商工観光課
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
検証期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	市(施設所管課)による評価・検証	
------	--------------	------------------	--

1. 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況

①管理・運営の履行状況(特に留意していること)	管理業務基本協定書並びに年度協定書に基づき管理運営を実施しました。 夜間・休日等の管理、内外トイレ・各会議室の清掃は、シルバー人材センターに委託しています。 施設内外の整理整頓を心掛け、利用しやすい環境づくりに努めました。	評価	《評価の理由》
		B	管理運営については、協定書等に基づき適正に行われています。
②管理・運営上の問題点(改善すべきこと)	建物、備品等の老朽化が進んでいるため、修繕や買い替えが必要だと思われる箇所が増えてきております。 4月: 外トイレ小便器の修繕 11・2月: 和室障子の張替え 12月: 駐車場消雪用散水ノズル詰まり修繕 3月: 多目的ホールのイスの買い替えと和室押し入れの改装		《課題等の原因分析》
			平成7年に建築されてから間もなく30年が経過しようとしております。設備等のみならず備品も同様に老朽化が進んでおります。指定管理者と連携を図りながら修繕箇所や、危険箇所の把握に努め、設備更新を計画的に行ってまいります。
③管理運営の今後の対応(改善策)	市担当課とも協議しながら、メンテナンスが必要などころから随時、修繕を行い、利用者の安全管理に努めています。		

2. 利用者からの要望等への対応

①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	「ご意見箱」をも設置しておりますが、今年度も意見・要望等はありませんでした。 口頭での意見・要望もありませんでした。	評価	《評価の理由》
		B	利用者からの意見・要望が無いように日頃から、ニーズに合わせた対応を行っているため。

3. 指定管理者制度活用の効果

①サービス向上のための工夫	使いやすい施設づくりに努め、施設周辺的环境整備も行い、快適に利用していただけるようにしました。	評価	《評価の理由》
		B	利用者本位のサービス提供に努めています。
②経費の削減対策	節電、節水を心掛け施設利用者にも呼び掛け、注意喚起の張り紙も行いながら、維持管理費のコスト削減に努めました。	評価	《評価の理由》
		A	利用者が増えているにもかかわらず、光熱水費が減っているため節電節水の効果が見られた。
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取組み	各種商店街のイベント開催(春、秋、年末年始)、元気おばね商品券の販売など、中心商店街の活性化に繋がるよう取り組みました。 他にも、銀山温泉や徳良湖、そば店などのパンフレット、シルバー人材センターの雇用、職業案内、市内イベント等のチラシを設置し、情報提供を行いました。	評価	《評価の理由》
		A	・商店街協同組合員で構成する「活力委員会」を立ち上げて毎月会議を開催し、今後の商店街の在り方等について活性化を目的に話し合いを行っています。 ・施設設置の本来の目的である、商店街活性化に繋がるプレミアム商品券の販売、年末年始の大売り出し、抽選会など各種イベントや、宅配サービス事業など様々な取り組みがなされています。

選定委員会による総合的な評価	総合評価	
	B	《意見、要望等》 市民と商店街をつなぐ場所となるよう、小さな産業まつりを定期的で開催するなど、利用者数の増を目指して、取組みを実施していただきたい。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO. 6	
施設の名称	尾花沢市共同福祉施設	指定管理者	尾花沢市商工会
所在地	尾花沢市若葉町1丁目2番18号	市担当課	商工観光課
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
検証期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	市(施設所管課)による評価・検証		
1. 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況				
①管理・運営の履行状況(特に留意していること) ②管理・運営上の問題点(改善すべきこと) ③管理運営の今後の対応(改善策)	管理業務基本協定並びに年度協定に基づき管理運営を実施している。夜間、休日等はシルバー人材センターに依頼している。利用者に気持ちよく利用していただくよう心がけている。 緊急時における対応については、連絡網を通じて報告、指示を行えるようにしている。	評価	《評価の理由》 B 管理運営については協定書に基づき適正に行われています。	
	コロナ禍明けで施設利用者の増加にあわせ、夜間利用者も増え、夜間の施設管理をお願いしているシルバー人材センターへの委託時間(委託単価の引上げ)が増加することで、管理費用が圧迫される状況になっている。	《課題等の原因分析》	利用者の数が増えてもそれに見合った使用料の収入となればいいが、減免対象となる団体が大半を占めており、光熱費やシルバーへの人件費の支払が増となっている。	
	夜間・休日の施設利用と、シルバー人材センター委託単価が引き上げられたことで労務費が増加している。施設利用が増えることは受託者として大変喜ばしい限りであるが、外注費が増え、手元に残らなければならない管理費が減少する問題がある。指定管理料や制度設計の見直しを担当課にお願いしている。			
2. 利用者からの要望等への対応				
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	検診等の早期利用や利用時間の変更など、利用者からの要望に対しフレキシブルに対応することを心掛けている。施設管理条例や規則等で利用時間等に縛りはあるが、利用者の要望に耳を傾け、後の利用者に不利益が及ばない程度に柔軟に対応することにしている。しかしながら、利用時間が増えても割増(追加)料金がもらえるわけもなく、施設管理する上で、整合が取れない場合が出てきている。	評価	《評価の理由》 B 早朝や夜間の利用時間を柔軟に対応してもらっていますが、ニーズを考慮するのであれば、今後、貸館の利用時間を細かく設定したり、使用料の再設定も視野に入れて検討する必要がある。	
3. 指定管理者制度活用の効果				
①サービス向上のための工夫	利用者の要望に応えるべく貸出業務を行っている。利用者が利用しやすい環境整備に努めている。	評価	《評価の理由》 B 利用者本位のサービス提供に努めています。	
②経費の削減対策	光熱水費等は効率的に使用しよう心掛けている。利用者に対し、節電、節水をお願いしている。	評価	《評価の理由》 B 節電節水と呼びかけエネルギーの効率的な利用に努めています。	
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市の求人情報を掲示し、求職者に対する情報提供を行っている。 ・ロビーの展示コーナーにおいて、市民サークルや団体等の作品展示を行っている。 ・银山温泉や徳良湖などの各種パンフレットを設置し、観光情報の提供に努めるとともに、市内イベントの情報提供を行っている。 ・管理に当たる職員については、市内在住者を雇用している。 	評価	《評価の理由》 B ハローワーク及び市の求人情報を掲示し情報提供を行っている。 また、ロビーの展示スペースを有効に活用し団体等のPRIに役立っている。	
選定委員会による総合的な評価	総合評価	《意見、要望等》		
	B			

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

管理NO. 7

施設の名称	尾花沢市花笠高原施設	指定管理者	(株)尾花沢市ふるさと振興公社
所在地	尾花沢市大字鶴子地内	市担当課	尾花沢市商工観光課 観光物産係
指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日		
検証期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	市(施設所管課)による評価・検証	市(施設所管課)による評価・検証
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
①管理・運営の履行状況(特に留意していること) ②管理・運営上の問題点(改善すべきこと) ③管理運営の今後の対応(改善策)	開業30周年の取り組みとして、ストラップをお買い上げのお客様に宿泊割引を行い、10月から旅行会社(タビスト)と契約し、冬期間の売上を伸ばしました。また、インバウンド客、土間付体育館の合宿にも力を入れてきました。他に、納涼ビアパーティーやどぶろく発表会等にも取り組みました。	評価	《評価の理由》 基本協定に基づき概ね適正に管理されている。独自に旅行会社と契約し、利用拡大に努めている。
	施設と設備の老朽化が目立ってきております。また、燃料費や電気代の値上がり収益に大きく影響しております。	B	《課題等の原因分析》 施設の老朽化が進んでおり、急な故障や老朽化による燃料や電気の使用量にも影響している。
	旅行会社(タビスト)と協力し安価な宿泊客・スポーツ合宿等を狙って売上増加を図っていきたい。また、担当課と連携を取りながら、部分的な修理等を行い何とか乗り切っていきたい。また、春夏秋冬のイベントを積極的に行って参ります。		
2. 利用者からの要望等への対応			
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	クーラー・冷蔵庫・パソコン等について、担当課の協力を得ながら整備をしていきます。また、大きな設備は担当課と検討協議をしながら進めて参ります。	評価	《評価の理由》 エアコンがないなど、昨年の夏場は厳しい状況であったが、市担当課と協力しながらなんとか対応している。
3. 指定管理者制度活用の効果			
①サービス向上のための工夫	御所の湯は「薬湯風呂」が売りなので、原材料の高騰の中ですが、頑張って続けていきたい。「カオケデー」も復活させて大変好評を得ています。料理は愛情手作り料理を今後とも続けて参ります。	評価	《評価の理由》 コロナ禍明けによるイベント復活や、老朽施設なりに清掃等に力を入れ、サービス向上に努めている。
②経費の削減対策	料理の内製化により、原価を極力抑えていきます。また、簡単な修理や少量の洗濯物は自前でを行い経費の削減を続けて参ります。	評価	《評価の理由》 原価を抑えるための手作り料理や、燃料代の見積り合わせによる業者選定なども行い、経費削減に努めている。
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	朝7時からの風呂掃除や、風呂の営業(夜20時30分終了)時間も遅い宿泊客がいるときは夜警もあることから、ほぼ地元の方の雇用をしております。	評価	《評価の理由》 地元優先の雇用に努めている。
選定委員会による総合的な評価	総合評価 B	《意見、要望等》	

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている。
- B: 概ね適正に実施されている。
- C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D: 改善を行う必要がある。
- E: 大いに改善を行う必要がある。
- F: まったく実施されていない。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理NO. 8
施設の名称	尾花沢市徳良湖周辺施設	指定管理者	(株)尾花沢市ふるさと振興公社
所在地	尾花沢市大字二藤袋地内	市担当課	尾花沢市商工観光課 観光物産係
指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日		
検証期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
①管理・運営の履行状況(特に留意していること) ②管理・運営上の問題点(改善すべきこと) ③管理運営の今後の対応(改善策)	徳良湖周辺への多くのお客様を拡大するため、美化・清掃・草刈り等を行ってきました。特に、周辺施設全般のほか、キャンプ場内のサイトの整理整頓、グラウンドゴルフ場の10回以上に及ぶ草刈りを行いました。また、安全安心な施設運営の為に、こまめな巡回活動、ボランティアのゴミ拾いを継続しました。	評価 B	《評価の理由》 基本協定に基づき、概ね適正に管理運営が行われている。使用頻度の高い箇所を中心に利用者からの要望にも対応している。
	当施設は広大な施設の為、草刈りが間に合わなかったことから、民間業者やシルバー人材も活用しながら乗り切ってきましたが、経費が嵩んでおります。また、既に除草機の買い替え時期に至っていることから更新をお願いしたいと思っております。	《課題等の原因分析》 徳良湖周辺の管理すべき面積が広く、夏場の高温等もあり、草刈等の維持管理が困難な状況にある。	
	利用者に親しまれる徳良湖として、その維持管理に取り組んでまいります。また、担当課との月例会議でも連絡を密にして不具合等を改善しています。		
2. 利用者からの要望等への対応			
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	ツツジ公園や、レストラン側の整備をしています。また、遊歩道の整備など回れない所が多くあるが、シルバー業者等への依頼で美化に努めます。グラウンド(球場)とグラウンドゴルフ場の草刈りは要望があれば直ちに対応していきます。	評価 B	《評価の理由》 全体としては、業務委託活用しながら整備に努め、特に要望の多い箇所については、即対応している。
3. 指定管理者制度活用の効果			
①サービス向上のための工夫	キャンプ場の美化、グラウンドゴルフ場の芝刈りや、周辺の草刈りをこまめにし、徳良湖で楽しく遊んでくれるお客様を増やして参ります。	評価 B	《評価の理由》 キャンプ場などは、協力隊のキャンプ場コーディネーターとも協力し、イベント等誘客やサービス向上に努めている。
②経費の削減対策	電気料金の使用量を減らすため、こまめな節電を各施設で実施して参ります。加えて、キャンプ場やレストランの原料高等に対して、業者選定を進めてきております。	評価 B	《評価の理由》 原価率を下げるため業者選定を検討する等、努力が見られる。
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取組み	徳良湖に来て楽しんでもらう企画やイベント等を積極的に行います。雇用は概ね尾花沢市内からの雇用を行い地域社会に貢献して参りました。	評価 B	《評価の理由》 人材確保が難しい中、市内からの雇用を中心に行っている。また、市のイベント等にも積極的に協力している。
選定委員会による総合的な評価	総合評価 B	《意見、要望等》 誘客に向けた取組を継続して実施していただきたい。	

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている。
- B: 概ね適正に実施されている。
- C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D: 改善を行う必要がある。
- E: 大いに改善を行う必要がある。
- F: まったく実施されていない。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理NO. 9	
施設の名称	徳良湖温泉「花笠の湯」	指定管理者	(株)尾花沢市ふるさと振興公社
所在地	尾花沢市大字尾花沢地内	市担当課	尾花沢市商工観光課 観光物産係
指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日		
検証期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証		市(施設所管課)による評価・検証
1. 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
①管理・運営の履行状況(特に留意していること) ②管理・運営上の問題点(改善すべきこと) ③管理運営の今後の対応(改善策)	コロナ感染が落ち着いてきたことで宴会客が戻ってきている。加えて入浴者への割引サービスの実施で入浴以外の売上が増加しました。また、客単価(客数×客単価)を上げる努力を図っています。	評価	《評価の理由》 基本協定に基づき、概ね適正に管理運営がなされている。
	当施設は冷水温泉の為、温泉を沸かすのに重油代が大変です。また、ボイラーの老朽化が目立つため修理代が嵩んでいます。入浴代と経費のバランスが悪く長年赤字が続いていることから、入浴料金の値上げ等について検討すべき時期に来ているものと思われます。	B	《課題等の原因分析》 燃料代の高騰推移や施設の老朽化により、経費削減も難しい状況があり、入浴料金の検討も必要である。
	花笠の湯の開業20周年を期に、集客イベントを開催し、花笠の湯のモットーである「おもてなしの心」をお客様に感じてもらい、これからも来館者の増加を図って参ります。		
2. 利用者からの要望等への対応			
①意見・要望の具体的内容とこれに対する対応状況	冬期間のインバウンド客への対応として、昼食メニューを開発し旅行業者に営業活動をしています。また、スノーランド客の集客を得るため、割引券を発行しました。	評価	《評価の理由》 イベント等における割引券の発行や、メニュー開発等サービス向上に努めている。
3. 指定管理者制度活用の効果			
①サービス向上のための工夫	施設内外の清掃をこまめにし、きれいな施設でお客様をおもてなしすることをモットーにしています。今年も歌謡ショーなども開催し多くのお客様から喜んでいただきますよう努力致します。	評価	《評価の理由》 独自イベント開催や、施設内外の清掃など、おもてなしに努め利用者の増加を図っている。
②経費の削減対策	昨年12月よりA重油の見積もりを3業社から取り、価格を抑えて参りました。また電気代については、床暖等をこまめに調整して削減を図りました。	評価	《評価の理由》 燃料代の見積り合わせによる業者選定を行い、経費削減に努めている。
③地域活性化や雇用確保等の自主的な取り組み	地元雇用を最優先にし、地域貢献に勤めて参りました。また、職員には心から地元愛の心を持つよう指導しています。	評価	《評価の理由》 地元雇用に努めると共に、市の各種イベント等にも積極的に参加する等努力が見られる。
選定委員会による総合的な評価	総合評価 B	《意見、要望等》 誘客について、インバウンド需要にも対応できるよう取り組みを検討していただきたい。	

【評価指標】

- A:仕様書等に定める水準を上回っている。
- B:概ね適正に実施されている。
- C:部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済みまたは対応見込みである。
- D:改善を行う必要がある。
- E:大いに改善を行う必要がある。
- F:まったく実施されていない。

注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。